

北海道道央水田地帯・上川中央の農業構造

誌名	北海道農業研究センター農業経営研究
ISSN	13471821
著者名	細山,隆夫
発行元	北海道農業研究センター総合研究部
巻/号	117号
掲載ページ	p. 29-36
発行年月	2017年11月

農林水産省 農林水産技術会議事務局筑波産学連携支援センター
Tsukuba Business-Academia Cooperation Support Center, Agriculture, Forestry and Fisheries Research Council
Secretariat



北海道道央水田地帯・上川中央の農業構造

細山隆夫（北海道農業研究センター）

1. 課題

2. 上川中央における農業の概要

1. 課題

石狩川上流域の上川中央は北海道では最良食味米生産地域として知られている。

この上川中央は人口35万の道北の拠点都市・旭川市を中心とした上川盆地に位置している。現在、主要には旭川市に加え、鷹栖町、東神楽町、当麻町、比布町、愛別町、東川町の1市6町から構成されている。同時に、これら各市町では基本的に平野が支配的であるが、周辺部には中山間地も広がっている。

上川中央の特徴として、1つに稲作の優等地であり、明治期から水田開拓が進んだ旧開地域という点がある^{注1)}。具体的に、同地域は盆地に基づく夏季高温の気象条件、及び肥沃な沖積土の土壌条件が相まって、稲作生産に最適となっている。同時に、開拓・入植時の配分面積は団地的土地所有ながらも、一戸分が2～3haと小さかった^{注2)}。そうした下、最良食味米の生産が実現されており、そのため米生産調整率も低い水準で推移している。一方で転作作物では集約的な野菜・施設園芸作が位置づくとともに、中山間地も抱えているため、そこにおける牧草、そば等

3. 現段階における農業構造と大規模水田作経営の特徴

4. 結語

の省力的な対応が主体となっている。

2つに、農地賃貸借進行に伴う階層構成分化が著しく、農業の担い手としては少数ながらも石狩川中・下流域の大規模な北空知、南空知を上回る規模の大規模水田作経営が展開している点である^{注3)}。地域は1戸当たり規模で見れば相対的に小さく、それゆえ後継者不在の高齢農家化、兼業化も進んできた。そうした高齢農家、兼業農家の離農－施設園芸農家の水田切り離しも含め－、農地貸付けによる土地持ち非農家化を契機とし、農地賃貸借と大規模水田作経営の展開が進行してきている。そこでは少数の担い手とそれ以外の農家層とに分化し、農地の受け手市場化が進んでいるのである。ただし、その借地関係は不安定であり、売買に転化しやすい性格にある^{注4)}。

以上を踏まえつつ、本章の目的は上川中央における農業構造、大規模水田作経営の特徴を明らかにすることである。方法としては農業センサスデータ、及び市町村資料の集計・解析である。対象は上川中央の中でも、特に規模が大きい旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、東川町である。

2. 上川中央における農業の概要

上川中央・旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、東川町における農業の特徴として、第1に規模拡大は進みつつも、稲作と施設野菜作とが合わさった中小規模の複合経営が多い点がある^{注5)}。現在でも農業経営体一戸当たり経営面積それ自体は885aと相対的に小規模である(2010年農業センサス)。ただし、水稻の生産力は高く(平年作で10a当たり収量560~570Kg)、かつ良食味米の生産地域となっている。同時に、早くから露地野菜・施設園芸作の産地として確立してきた。

第2に農家では高齢化、兼業化が進行し、農地の受け手、借り手も少数化しており、農地の受け手市場化が進んでいる。まず、経営規模が相対的に小さいゆえに、早くから後継者層の他出とそれに伴う一世代化、高齢農家化が進んでいる。他面、旭川市の労働市場の存在により、兼業化も進行してきている。従って、後継者不在高齢農家、兼業農家という農地の出し手(候補)層が厚く形成されてきている状況にある。一方、受け手となるような専業的農家は層が薄いのである。同時に、こうした高齢化、兼業化といった労働力流出により、投資を伴う圃場整備も控えられ、そのため負債問題の発生も少ない。

第3に農村社会の性格は次のように整理される^{注6)}。まず、農家はその維持・存続の基盤が不安定であり、永続性を欠いている。即ち、後継者不在の夫婦のみ一世代農家、さらに高齢夫婦のみ農家の存在が分厚いのである。従って、以前から離村形態も伴いつつ離

農が激しく進行し、また農地価格が後述のように低いため、農地売却も発生してきている。次いで、農村集落は固有の領土を保持する水利共同体ではなく、属人的に集落境界が定められた存在となっている^{注7)}。農道や用排水路等の地域農業資源の維持管理にしても、その主体は農村集落ではなく、集落を越えた-かつ集落とは重ならない-別の水利組織なのである。

第4に農業構造の変化は著しい。農地流動化として農地売買は多くないが、農地賃貸借の活発な進行下、農業の担い手として大規模水田作経営が展開している。具体的に、まず1980年代後半以降、先の高齢農家等のリタイアと土地持ち非農家化が始まるとともに、施設園芸農家の水田切り離しも進み、大量の貸付け地が供給される。一方、農地の受け手市場化の下、そうした農地は少数の担い手農家が借入れ、1990年代以降は大規模水田作経営となってきているのである。ただし、その農地集積、規模拡大は複数集落への通い作^{注8)}を行う中での実現であり、規模の小さい1戸分の離農跡地集積では圃場分散が避けられなかった^{注9)}。そのため、圃場分散問題の解決のための取り組みも実施されたのである^{注10)}。

3. 現段階における農業構造と大規模水田作経営の特徴

1) 現段階における農業構造

表1は上川中央の中でも、代表的な旭川市、鷹栖町、東神楽町、当麻町、東川町の農

表1 上川中央における代表的地域の農業構造と地域性

農業構造の指標		旭川市	鷹栖町	東神楽町	当麻町	東川町	
総農家数の減少率(2005～2015年)：(%)		-27.5	-31.5	-33.0	-20.3	-19.8	
世代・世帯員の構成	同居農業後継者がいる(%)	12.7	12.7	15.6	12.1	15.3	
		世代構成(%)	39.6	37.7	39.5	39.6	39.9
		二世帯世帯	38.4	44.0	38.4	38.7	38.7
		三世帯等世帯	22.0	18.3	22.1	21.7	21.4
	計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
1戸当たり世帯員数(人)		3.0	3.2	3.1	3.1	3.1	
農地所有者の構成(%)	専業農家						
	男子生産年齢人口がいる	11.9	21.5	14.9	14.7	8.9	
	同上人口がいない	17.5	14.6	18.4	17.4	14.5	
	兼業農家						
	第1種兼業農家	12.5	7.4	13.2	9.5	13.3	
	第2種兼業農家	7.4	7.6	6.0	7.7	4.0	
	自給的農家	13.0	21.3	15.1	18.6	24.7	
土地持ち非農家	37.7	27.6	32.5	32.0	34.5		
上記計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
水田率	農業経営体・水田率(%)	76.0	90.5	76.8	90.4	84.3	
経営規模(a)	販売農家1戸当たり経営面積	964	1,149	1,298	970	1,064	
	農業経営体1戸当たり経営面積	1,122	1,234	1,391	1,036	1,368	
	田のある経営体1戸当たり田面積	974	1,190	1,151	979	1,239	
地価・地代(円)	10a当たり 参考賃貸料 農地価格	13,800 27万	13,600 25万	15,000 53万	13,800 21万	15,000 -	
農地流動化(%)	販売農家の水田借地面積率	43.3	36.8	38.8	40.8	46.6	
	農業経営体の水田借地面積率	45.3	38.5	39.6	43.5	49.6	
	売買移動率	5.0	7.6	6.7	4.8	3.7	
農業経営体・主要作物の作付け構成(%)	水稻	80.7	83.4	76.9	86.8	90.5	
	小麦	7.2	1.4	11.4	0.1	0.0	
	そば	3.5	0.2	4.6	4.9	3.1	
	大豆	5.4	0.7	0.0	1.7	3.3	
	露地野菜	1.4	0.5	3.1	4.5	1.9	
	施設野菜	0.5	0.7	1.3	1.1	0.4	
農業経営体・販売金額1位(%)	稲作	90.4	96.5	77.4	87.3	95.6	
	露地野菜	1.0	0.4	1.9	0.3	0.0	
	施設野菜	7.1	2.3	19.5	9.3	1.3	

資料：2010年農業センサス個票組み替え集計、及び2015年農業センサス、また各市町村・農業委員会資料、農水省「農地の移動と転用」平成22～25年より作成。

注：1) 「同居農業後継者がいる」、「1戸当たり世帯員数」は2015年農業センサス販売農家の数値であり、「農地所有者の構成」、「水田率」、「経営規模」、「販売農家の水田借地面積率」、「農業経営体の水田借地面積率」は2015年農業センサスの数値。

2) 「世代構成」は販売農家の数値であり、2010年農業センサス個票組み替え集計により作成している。

3) 「農業経営体1戸当たり経営面積」、「田のある経営体1戸当たり経営面積」は農業センサス個票組み替え集計により作成している。同時に、ここでの「水田作経営」は水田率60%以上、かつ水稻作付面積10a以上としている。

4) 「農業経営体・主要作物の作物構成」、「農業経営体・販売金額1位」は2010年農業センサス個票組み替え集計により作成している。あわせて、「農業経営体・主要作物の作付け構成(%)」に関して、これは①販売目的で作付けした作物面積計に占める割合であること、また②水稻は上記作物面積計に占める割合を示しており、水田に占める作付け割合を示したものではないことに注意されたい(即ち、水稻生産調整率の逆を意味する稲作作付け比率を示したものではない)。

5) 「地価・地代」における「参考賃貸料」は各市町村・農業委員会の2015年発表数値(「A区分」「Aランク」「上田」)による。また「農地価格」は「市町村別田畑売買価格一覧表ー平成26年ー」全国農業会議所、平成27年3月、の「中田価格」の「農用地区域内」から作成している。旭川市については東旭川村で示している。

6) 売買移動率は農水省「農地の移動と転用」平成22～25年より作成。4年間の合計売買移動面積を2010年の経営耕地面積(農家+農家以外の農業事業体)で除したものである。

業構造を見ている。

そこでは第1に農家の存続・継承基盤の脆弱性が指摘できる。まず、過去から農家数減少が激しく進んでおり、2005～2015年期の10年間で見ると、20～30%超の減少率を示している。その背景にあるのが後継者層の著しい他流出である。同居農業後継ぎがいる農家割合は10%台と極度に低く、また逆に世代構成では一世代世帯農家が40%弱を占めて厚い存在となっている。いわば、夫婦のみ、単身世帯を内実とした層が厚いのである。このように農家継承面で不安定な層が堆積している。従って、1戸当たり世帯員数にしても、3.0～3.2人の規模に過ぎなくなっている。

第2に農地所有者構成では農地の貸し手や同候補が厚い反面、借り手となる層は薄く、農地の借り手市場＝受け手市場の環境にある。まず農地の貸し手かつ候補として、①土地持ち非農家は旭川市の37.7%を筆頭に30%台が目立ち、約3戸に1戸の比重を占めている。②男子生産年齢人口のいない専業農家（後継者不在の高齢農家）も10%台半ば～後半を占める。③同時に兼業農家が15～20%、自給的農家も13～25%弱を占めるのである。この他、実際は不在村の土地持ち非農家も多く、また施設園芸農家の水田貸付けも生じてきている。一方、借り手候補＝男子生産年齢人口のいる専業農家は鷹栖町で21.5%を占めるが、旭川市では11.9%、東神楽町、当麻町で15%弱、東川町になると10%を下回る。

第3に1戸当たり経営面積を見ると、相対的に規模が小さい。販売農家1戸当たりでは10ha前後が中心的存在であり、最大でも東神楽町の1,298aに留まる。農業経営体1戸当たり経営面積ではやや拡大し、いずれも10ha超で1,036～1,391aの水準にあるが、規模としては決して大きくない。同時に、田のある経営体1戸当たり経営面積では鷹栖町、東神楽町、東川町が10ha台にあるが、旭川市、当麻町は10haを切っている。また旭川市、東神楽町、東川町では水田率がやや低めで、そのため農業経営体1戸当たり経営面積>田のある経営体1戸当たり経営面積、という規模格差が目立つ（言わば、水田作経営以外の存在も）。ただし、いずれにしても10ha前後の規模が平均的姿である。

第4に地価・地代は低位な状況が続いてきている^{注11)}。現在でも、10a当たり農地価格は旭川市、鷹栖町が20万円台半ば～後半、当麻町は20万円台前半の水準に過ぎない。それゆえ、過去から資産的土地保有は未成立となっている。また、10a当たり小作料として、参考賃借料情報では13,000円台半ば～15,000円の範囲となっている。

第5に農地流動化として、農地賃貸借の展開が活発である。販売農家、農業経営体のいずれを見ても借地率は高く、①販売農家から見ると水田借地率は30%台後半～40%台後半の水準にある。②同時に、農業経営体における水田借地率は40%弱～50%台弱にまで高まる状況にある。即ち、地域における農地の約4割から5割が借地で流動しているの

ある。ただし、見逃せないものとして、低地価条件＝資産的土地保有が未成立の下でやはり進む農地売買がある。そこでの売買移動率（2010～2013年の計）は4%弱～7%台を示し、道央地帯としては低いものの、10年間で10%弱～20%近くの農地が売買される勘定となり、決して軽視できないものである。

第6に作物構成、販売額では水稻作と野菜作に比重がある。④まず、作物構成として、米生産調整率が低いため、水稻作が大きなシェアを占めている（農業経営体うち水田作経営の集計であることから、やや過大に水稻が計上されることに留意されたい）。一方、転作作物では小麦、大豆が寡少な反面、そばが目立っている。加えて、露地野菜、施設野菜

も見逃せない存在である。②次いで、販売金額1位部門の内実として、やはり稲作が圧倒的なウエイトにはあるが、それに次ぐのが施設野菜となっているのである。同時に、大規模水田作経営の性格としても、その多くは水稻作と施設野菜作との複合経営となっている。

2) 階層構成—大規模水田作経営—の特徴

表2は階層構成別に営農主体の存在割合、経営面積シェアを見たものである。そこでは販売農家、農業経営体を問わず、少数の大規模経営体に大量の農地が集積され、階層構成の両極分化が進んでいることがわかる。

ここで前もって留意すべき点を言うと、大規模諸階層は水田作経営としては若干割り引

表2 経営面積シェアの階層構成の地域性（2015年）（単位：%）

営農主体	階層区分	旭川市		鷹栖町		東神楽町		当麻町		東川町	
		営農主体割合	面積シェア	営農主体割合	面積シェア	営農主体割合	面積シェア	営農主体割合	面積シェア	営農主体割合	面積シェア
販売農家	1ha未満	13.9	0.7	8.1	0.3	17.5	0.5	15.1	0.8	19.0	0.7
	1～3ha	21.3	4.4	11.3	2.1	9.5	1.4	17.8	3.5	10.3	2.0
	3～5ha	14.9	6.0	15.5	5.4	11.8	3.8	17.0	6.8	15.7	6.1
	5～10ha	17.8	13.2	19.1	11.6	19.9	11.4	19.3	14.3	17.4	11.5
	10～20ha	18.1	27.3	29.0	38.7	19.4	22.2	15.3	22.5	19.0	27.1
	20～30ha	8.6	21.3	12.0	25.5	14.2	27.3	8.4	20.6	14.0	33.2
	30～50ha	3.6	14.5	4.2	12.8	3.8	11.6	5.4	21.6	3.3	11.0
	50ha以上	1.8	12.7	0.7	3.6	3.8	21.9	1.7	10.0	1.2	8.4
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
農業経営体	1ha未満	13.6	0.6	8.2	0.3	14.9	0.5	14.8	0.7	19.0	0.5
	1～3ha	21.1	3.7	11.0	1.9	10.0	1.4	17.7	3.2	10.1	1.5
	3～5ha	14.5	5.0	15.1	4.9	12.2	3.6	16.7	6.3	14.7	4.4
	5～10ha	17.4	11.1	18.9	10.6	19.5	10.2	19.4	13.5	16.7	8.6
	10～20ha	17.9	23.2	28.2	35.0	19.9	20.9	15.3	21.1	18.2	20.1
	20～30ha	8.5	17.9	12.0	23.9	14.5	25.2	8.5	19.6	14.3	26.3
	30～50ha	4.0	13.9	4.8	13.7	4.1	11.1	5.3	19.8	4.3	11.2
	50ha以上	3.0	24.7	1.7	9.7	5.0	27.2	2.2	15.8	2.7	27.2
計		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：2015年農業センサスより作成。

注) 販売農家における階層構成の地域性について、以下を付言しておきたい。即ち、ここではふれていない自給的農家の経営耕地が及ぼす影響である。特に、上川中央では自給的農家の層が厚いことから、その点が注目される。だが、自給的農家の経営耕地は微々たるものであり、同面積を含めても大規模諸階層の面積シェアには全く影響がない。従って、ここで見た地域性にも変化はない。

いて見る必要があることである。旭川市、東神楽町、東川町では水田率が低めであり、大規模階層の内実としても、必ずしも純粋な水田作経営が反映されているわけではない。同時に、鷹栖町、当麻町でも大規模階層が全て水田作経営としてあるわけではない。

ただし、これを承知しつつながら以下を示す。①まず、5ha未満の下位階層では営農主体の存在割合>経営面積シェアの関係にあつて、販売農家、農業経営体ともに数は多いものの、その面積は少ない。②一方、上位階層に向かうにつれて営農主体の存在割合が低まるが、面積シェアは高まる構成にある。即ち、10~20ha層では販売農家、農業経営体のいずれもが営農主体の存在割合<経営面積シェアの関係へと逆転する。同時に、この関係は20~30ha層では拡大し、少数の大規模経営体への農地集中が見て取れる。③30ha以上の大規模諸階層になると、少数経営体への農地集中度合いが強まっている。販売農家、農業経営体ともに営農主体割合が一桁台の反面、面積シェアは一部地域を除いて前者で20%弱~30%超、後者では30%台半ば~後半を占める実態にある。

このように、少数の大規模水田作経営が地域において比重を高めている。ただし、繰り返になるが、それは複数集落への広域的な通い作によって実現されてきたものである。

4. 結語

本章の検討結果は次のように整理できる。
上川中央では農地賃貸借が進行する下、大

規模階層の面積シェアも高い水準にある。ここでは後継者他出の一世代化、高齢農家化、また兼業農家化が深まり、それらのリタイア、農地貸付けによる高齢者世帯の土地持ち非農家化が進行してきた。一方、残る少数の担い手は借地集積を進め、突出した規模拡大を実現してきている。このようなかたちで、農地賃貸借の進行は大規模水田作経営の展開を促した状況にある。ただし、低地価の下で資産的土地保有が成立せず、農地売買も発生してきている。同時に、大規模水田作経営では複数集落への通い作ゆえに圃場が分散した経過があつた。

このような中、今後は大規模水田作経営の農地集積方法のあり方、及び農村集落の存在状況が課題として追究されることになる。それは大規模水田作経営が複数集落へ通い作を行う中で借地を主体に規模拡大してきたこと、及び借地供給の中心が高齢の土地持ち非農家であること、同時に現在も低地価条件にあることに起因する問題である。

具体的に、①土地持ち非農家は高齢者のみ世帯であることから、世帯としての存続が困難であり、離村が避けられない。同時に、資産的土地保有の性格を欠いた中では農地売却も継続的に進行することになる。②一方、借り手たる大規模水田作経営としても、貸し手の土地持ち非農家から購入を要請されれば低地価下で購入に傾くことになる。言わば、結局として借地関係は売買によって解消される可能性が高い。③あわせて、農村集落としても、さらに土地持ち非農家の離村、農地売却

が見込まれる中では居住者の不在化、農地所有者の不在化—農地所有自体の消失—が進むことになる。

以上は借地を集積してきた大規模水田作経営の方向性ととともに、集落というものの実体把握に関わる点である。

< 注 >

- 1) 牛山・岩崎 (2006), 細山 (2015) を参照されたい。
- 2) これに関しては仁平・今井 (1994) を敷衍しつつ、整理を行った細山 (2015) を参照されたい。具体的に、第2次世界大戦後も1960年頃までは分家創設で農地が細分化されたことが作用していたのである。
- 3) 田畑 (1996), 芦田 (2004), 細山・仁平 (2007), 細山 (2010) (2015) に詳しい。
- 4) 代表的には細山 (2010) (2015) を参照されたい。
- 5) 最近では細山 (2015) が最も詳しい。
- 6) 細山 (2015) による最近の整理を参照されたい。
- 7) このように農村集落は固有の領土を保持しないため、その領域・境界も不明瞭となっている。
- 8) 「通い作」表現について、かつて細山 (2015) がそれに詳しい生源寺 (1990) 論考を解題しながら説明したが、あらためて述べると次のようになる。即ち、生源寺 (1990: pp.192) は北海道農家では「出作という言葉はあまり使われず」に「通作」という言葉が使用されることが多い点について、その「通作」表現は「そもそも出入作の境界が判然とせず」という中で「集落の耕地に関する農家のテリトリー意識の希薄な北海道の農村社会を象徴する慣用語」であると指摘していた。
- 9) 坂下 (1991) (2006) は水田農村の中でも、①担い手の層が厚く、そのため農地獲得競争が激しい地域—代表的には北空知—では離農跡地の流動化先として、分割的な農地の権利取得も含めた集落内の隣接農家優先、小規模農家優先といった農村集落、農業委員会による農地調整が強く働いていたこと、②それによって階層構成の平準化、等質的農家構成と農地の団地化が実現されたこと、を指摘した (ただし、近年では農地需給関係が緩和し、階層分化が進んでいる)。
だが、上川中央ではそもそもの経営規模自体が小さいために離農者の規模も小さいこと、また担い手も少数なことから分割的な農地の権利取得は少なく、農地獲得も自由競争的に複数集落へ通う中で実現されている。
- 10) 大規模水田作経営の圃場分散解決の取り組み実態を追究した論考として、西村 (2003), 細山 (2015) がある。
- 11) この間の農地価格下落は顕著である。北海道農業会議「田畑売買価格等に関する調査結果」各年次報告によれば、2002~2014年期的下落率として当麻町30%, 旭川市 (鷹栖) 36.3%, 愛別町35.3%であり、比布町, 東川町でようやく10%台、一桁台となっている。

< 引用文献 >

- [1] 芦田敏文 (2004) 「北海道における大規模水田作経営の展開方向－農地市場構造の相違を視点として－」『北海道大学大学院農学研究科邦文紀要』第26巻第1号, pp.1-78.
- [2] 細山隆夫 (2010) 「北海道水田地帯における借地関係と農村社会」『農業経済研究』82巻第3号, pp.159-171.
- [3] 細山隆夫 (2015) 『農村構造と大規模水田作経営－北海道水田作の動き－』農林統計出版.
- [4] 細山隆夫・仁平恒夫 (2007) 「大規模化と地域差拡大の下での担い手の展開状況 北海道水田地帯－上川と空知－」梶井功・谷口信和『日本農業年報 農業構造改革の現段階－経営所得安定対策の現実性と可能性－』農林統計協会, 53, pp.70-84.
- [5] 岩崎徹・牛山敬二編 (2006) 『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会, 546pp.
- [6] 仁平恒夫・今井健 (1994) 「北海道水田作の展開と構造」永田恵十郎編著『水田農業の総合的再編』農林統計協会, pp.21-38.
- [7] 西村直樹 (2003) 「水田農業地域における農地利用システムの再編手順」『平成12・13年度 経営研究年次報告書』北海道立中央農業試験場生産システム部, pp.144-167.
- [8] 坂下明彦 (1991) 「北海道の農業集落形成の特質と類型」牛山敬二・七戸長生編『経済構造調整下の北海道農業』北海道大学図書刊行会, pp.129-137.
- [9] 坂下明彦 (2006) 「北海道の農業集落類型と農家の階層構成」岩崎徹・牛山敬二編『北海道農業の地帯構成と構造変動』北海道大学出版会, pp.71-74.
- [10] 生源寺眞一 (1990) : 『農地の経済分析』, 農林統計協会, 253pp.
- [11] 田畑保 (1996) 「大規模借地経営の展開と経営農地の効率的利用に関する実態調査報告－北海道上川郡東川町－」社団法人全国農地保有合理化協会『平成7年度大規模借地経営の展開とその安定的発展方策に関する調査報告書』, pp.49-101.

< 付 記 >

本研究報告は日本学術振興会・科学研究費補助金(基盤研究(C)), 「担い手における農地の面的集積の成立条件と農村集落の存立状況(課題番号26450324, 平成26～28年)」による研究成果の一部を所収としたものである。

具体的には細山隆夫(2017)「第1章 北海

道道中央水田地帯・上川中央の農業構造」, 「2014～2016年度 科研費基盤研究(C) 26450324 『担い手における農地の面的集積の成立条件と農村集落の存立状況』研究報告 2014～2016年度 pp.1-7.」より転載し, 加筆補正を行ったものである。